

# 2019 年度大山町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域の特性を利用し、本町の特産物である大豆、そば、ブロッコリー、白ねぎ、スイートコーン等の野菜栽培を中心に、ビニールハウスを利用したメロン、スイカ、ストック、花壇苗等の作物の生産を行い、西日本有数の産地となっている。また、酪農・肉用牛生産も盛んであり、作業受託、土地利用集積を行いながら自給飼料の生産に努めている。

水田における土地利用型農業については、水稲・転作作物栽培において低コスト・省力化に重点を置いた営農活動が行われているが、転作作物の作付については、中山間地を中心に排水不良田も多いことから、新たな作物の取組が求められており、近年は飼料用米等の新規需要米の作付を推進している。

しかし、米の需要量減少、高齢化や兼業化の進展等により、米以外の転作作物への転換が容易でない集落もあり、担い手の育成と一体的に水田フル活用に向けた取組を進めていく必要がある。担い手の育成に当たっては、規模拡大、生産性向上、コスト低減を支援するため、農地中間管理事業を活用した農地集積、分散錯圃解消に向けた取組を強化する。

本町の特性を活かした特産物の作付推進に継続して取り組むために、「大山町農業再生協議会水田フル活用ビジョン」に基づき、きめ細やかな取組を支援する。

## 2 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

将来にわたって米産地として維持するため、適切な品種構成による高品質、良食味米の安定生産を基本とした売れる米づくりを推進する。

具体的には、「大山米」の産地化を進めるため、低コスト化・省力化を目指した営農組合等による稲作の推進を図るとともに、減農薬、有機米等に代表される消費者ニーズに即した米づくりに積極的に取り組む。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、転作作物の新たな柱として作付を推進する。収量確保が重要であることから、多収品種の取組、団地化の推進等により、収量増を目指す。

#### イ WCS 用稲

町内には多数の畜産農家があり需要が高く、近年作付面積は増加傾向にある。今後、団地化や耕畜連携の取組により生産性の向上を図る。

#### ウ 加工用米

加工用米については、農業者と実需者による個別取組により、需要に応じた生産を推進する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、農業者と民間の実需者との個別契約により、大豆や飼料作物との二毛作を含め近年作付面積が増加している。適地を中心とした作付推進、畝立播種技術の導入等による湿害対策、適期収穫の徹底により、収量、品質の向上を目指す。

加工向け大豆は町内加工団体による利用等年々増加の傾向にあり、また、消費者の国産大豆への要望も強い。そのため、大豆・麦等生産体制緊急整備事業により機械を導入した農業者による作付面積の拡大及び団地化を図り、需要に応じた良質大豆の生産をさらに推進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効であり、耕畜連携とあわせて更なる推進を図る。

### (4) そば、なたね

そばについては、水田の土地利用型の代表作物であり、3化（集団化、定着化、省力化）、3対策（営農排水対策、増反・増収対策、品質向上対策）の実施により、生産コストの低減、良質そばの安定生産を推進し、農家の所得向上を図る。

なたねについては、今後も大幅な取組拡大は見込みにくいですが、二毛作助成の取組とあわせて引き続き支援する。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

主食用米と比べて面積当たり収益の高い野菜の定着化と産地形成を促進するため、①生産組織の活動強化、②省力化の推進、③施設化の推進、④農協指導体制の強化に取り組む。

施設化については、鳥取型低コストパイプハウスによる更なる推進を図り、より収益性の高い作付体系への誘導を図る。

また、ブロッコリー・白ねぎ、スイートコーンについては、本町の振興作物として更なる推進を図り、高品質野菜の生産のための土づくり、予冷施設の活用、栽培技術の高位平準化を推進する。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度作付予定面積 (ha)	2020年度の付目標面積 (ha)
主食用米	956.0	966.9	970.0
飼料用米	100.2	103.6	100.0
WCS用稲	11.9	3.8	14.0
加工用米	7.7	7.7	9.0
麦	5.0	14.0	18.0
大豆	55.4	67.3	60.0
飼料作物	103.2	157.0	195.0
そば	39.4	41.8	46.5
なたね	1.3	0.3	0.9
その他地域振興作物	278.9	288.8	285.7
野菜			
・ブロッコリー	236.9	243.6	245.0
・白ねぎ	23.5	25.0	24.0

・スイートコーン 施設園芸	7. 8	9. 2	9. 0
・すいか	0. 8	1. 3	0. 8
・メロン	5. 1	4. 8	2. 5
・ストック	0. 5	0. 6	0. 1
・花壇苗	4. 3	4. 3	4. 3

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー	ブロッコリー 白ねぎ スイートコーン 作付助成	作付面積	(2018年度) 231.1ha	(2020年度) 236.4ha
1	白ねぎ		作付面積	(2018年度) 21.4ha	(2020年度) 22.9ha
1	スイートコーン		作付面積	(2018年度) 7.6ha	(2020年度) 8.6ha
2	すいか	すいか メロン ストック 花壇苗 作付助成	作付面積	(2018年度) 0.4ha	(2020年度) 0.8ha
2	メロン		作付面積	(2018年度) 3.0ha	(2020年度) 2.5ha
2	ストック		作付面積	(2018年度) 0.1ha	(2020年度) 0.1ha
2	花壇苗		作付面積	(2018年度) 4.2ha	(2020年度) 4.3ha
3	麦	戦略作物等 二毛作助成	作付面積	(2018年度) 8.6ha	(2020年度) 9.3ha
3	飼料作物		作付面積	(2018年度) 85.4ha	(2020年度) 109.3ha
3	なたね		作付面積	(2018年度) 0.0ha	(2020年度) 0.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大山町農業再生協議会
------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
大山町農業再生協議会	56,065,000	56,065,000	55,603,520

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

56,065,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	ブロッコリー・白ねぎ・スイートコーン作付助成	1	17,600										24,768							24,768	43,591,680
2	すいか・メロン・ストック・花壇苗作付助成	1	12,000										457	269						726	871,200
3	戦略作物等二毛作助成	2	11,200	1,405		8,542														9,947	11,140,640
合計(基幹)※4			実面積										25,225	269						25,494	※6
合計(二毛作)※4			実面積	1,405		8,542														9,947	55,603,520円

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

①個票の上限単価の範囲で一律に調整する。  
②上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての用途で一律に追加助成を行う。  
③必要な場合は、次の単価調整を使用する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。  
【高収益作物等拡大加算があった場合】  
上記追加配分を受けた場合に準ずる。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号1～3の単価を一律に減額する。  
②必要な場合は、次の単価調整を使用する。  
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

#### 6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	大山町農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	ブロッコリー・白ねぎ・スイートコーン作付助成					
対象作物	ブロッコリー・白ねぎ・スイートコーン(基幹作)					
単 価	17,600円/10a (上限 : 22,000円/10a)					
課 題	<p>ブロッコリー・白ねぎ・スイートコーンはJA鳥取西部の推進品目であり、本町の産地振興計画においても、これまでのブロッコリー・白ねぎに加え、今年度からは新たに複合経営でもメリットがあるスイートコーンを対象作物とし、生産振興対策に取り組んでいくこととしている。また、昭和46年に転作作物として導入されたブロッコリーは、現在では作付面積で全国3位、西日本では1位の産地となり、市場からの需要の大きな産品である。</p> <p>当地域は黒ボク土地帯に位置し、排水性が良いことからこれまで特段の排水対策を行ってこなかったが、近年の台風や長雨といった気象条件に加え、暗渠排水設備の経年劣化もあり、湿害や病気が蔓延し大幅な減収となっており、特に水田転換畑で被害が大きくなっている。今後も同様の被害が発生する懸念があり、安定供給が求められている。</p>					
目 標	作付面積		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		目標	—	—	261.9ha	267.9ha
		実績	256.1ha	260.1ha	—	—
内 容	支援対象作物を作付し、出荷販売を行った農業者に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を作付し、出荷販売する農業者</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロッコリー、白ねぎ、スイートコーン(基幹作)</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売すること</li> <li>・1圃場につき年1回を助成対象とする</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> </ul> <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等により確認</li> </ul> <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認等により確認</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売伝票等による</li> </ul>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	大山町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	すいか・メロン・ストック・花壇苗作付助成					
対象作物	すいか・メロン・ストック・花壇苗(基幹作)					
単 価	12,000円/10a (上限 : 15,000円/10a)					
課 題	<p>本町では、露地野菜だけでなく、施設園芸も盛んであり、本町に隣接する日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」からの需要等継続的な需要がある。施設園芸のうちすいか・メロン・ストック・花壇苗については、JA鳥取西部の生産部を中心に、生産性の向上、所得向上に向け積極的な取組みを展開しており、畑地だけでは面積が足りず、水田でも作付推進している。</p> <p>水田は、排水性等のほ場条件が悪く、畑と比べて収益性が低い。また、施設栽培ではほ場を固定となるため、連作障害回避対策が必須であること等から、近年は生産量が減少傾向にある。</p>					
目 標	作付面積	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	7.6ha	7.7ha	7.6ha	7.8ha
内 容	支援対象作物を作付し、出荷販売を行った農業者に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を作付し、出荷販売する農業者</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・すいか・メロン・ストック・花壇苗(基幹作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売すること</li> <li>・1圃場につき年1回を助成対象とする</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等により確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認等により確認</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売伝票等による</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	大山町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	戦略作物等二毛作助成					
対象作物	麦、飼料作物、なたね(二毛作)					
単 価	11,200円/10a (上限 : 14,000円/10a)					
課 題	<p>経営農地及び農家が減少していく一方で、小麦は地元製パンの原料として安定供給が求められている。また、畜産農家からは輸入飼料価格の高騰や伝染病の懸念から国産飼料の生産拡大が求められており、なたねについては、一定規模の需要がある。</p> <p>これらの作物は、水稻を基本とする表作後に作付けされるため、排水対策が必須である。また、使用する農業機械が表作(水稻作)とは異なり経費負担が大きいために、需要ほどには二毛作が広がっていない。</p>					
目 標	作付面積	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	89.7ha	94.1ha	108.5ha	119.4ha
内 容	戦略作物等について二毛作の作付、販売等を行った農業者に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を作付し、出荷販売する農業者</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、飼料作物、なたね(二毛作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻(主食用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米を含む)と対象作物又は対象作物同士の組合せによる二毛作であること</li> <li>・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること</li> <li>・麦、なたねは、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること</li> <li>・麦において、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること</li> <li>・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること</li> <li>・1圃場につき年1回を助成対象とする</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳等により確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認等により確認</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書、農作業日誌等による</li> <li>・麦において、自家加工販売や直売所での販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書により確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。